



サトザクラ

校木名 … 落葉高木。昔から日本を代表する樹で春にはそれはみごとに開花する。

子どもたちが元気よく青空に向かってたくましく成長してくれることを願います。

令和7年6月30日発行
佐倉市立佐倉東小学校
学校だより 7月号
児童数 216名

学校教育目標 ①ひとにやさしい子 ②がんばれるたくましい子 ③しんけんに学びに向かう子

夏休みを充実したものにしましょう

校長

いよいよ夏本番をむかえる頃となりました。梅雨の合間の晴れた日には、プールから子どもたちの元気な声が聞こえてきます。早いもので夏休みまでの児童の登校日は14日間となりました。夏休みは健康・安全に気を付けてたくさんの思い出をつくってほしいと思います。そこで夏休みを有効に活用し、9月に達成感を感じることができるよう、以下のことに気を付け生活をしてほしいと思います。

(1) 交通安全について

○自転車ヘルメット着用

7月10日(木)から19日(土)までの10日間、「夏の交通安全運動」が実施されています。夏休みを迎えるこの時期は、暑さや解放感による安全意識・集中力の低下などから、交通事故の発生が懸念されます。千葉県では、運動の重点の一つに自転車のヘルメット着用があります。自転車のヘルメットは、転んだ時や交通事故にあったときに、頭を衝撃から守ってくれます。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。大切な命を守るために、ヘルメットを着用してください。

(2) 学習面について

○毎日勉強する→勉強を習慣化させる

「具体的な目標を決める」・・・「毎日1ページ」「毎日10分」等、達成できる具体的な目標から始めてみるとういでしょう。ただし、どんなに疲れている時もこの目標を守ることが秘訣です。これができたら少しずつ目標を上げていくと良いと思います。

(3) 生活面について

○毎日体を動かす→規則正しいリズムは心身にプラス

勉強と同じく目標が高過ぎては続きません。「散歩」「ラジオ体操(続ければかなり効きます)」等、楽しく気分転換を図りながらできるものが良いでしょう。朝の太陽の光を浴びることも健康維持につながります。(熱中症注意) バランスを考えた食事・睡眠時間の確保は必須です。

○趣味を持つ→個性や特技を伸ばす

普段に比べ、時間に余裕があります。ボーッと過ごし時間を無駄にしないよう心がけましょう。「工作」「読書」「関心・興味あることを調べる」といった自分磨きに使いましょう。

以上の事に注意し、充実した時間を過ごし、9月に心身ともにちょっと成長した姿を見られることを楽しみにしています。

6月19日(木)にプール開きを行い、水泳学習が始まりました。5月7日のPTA奉仕作業においてプールサイドの清掃、6月7日には業者によるプール清掃、その後の水はりを終え、待ちに待った水泳学習です。校内でも救命救急法研修会を行うなど、全教職員で水泳指導計画を共通理解し、安全に進められるよう準備をしてまいりました。水泳学習は、低学年(1・2・3年)高学年(4・5・6年)に分かれて学習しています。学習時は水中で指導する教員のほか、プールサイドで陸上監視をする職員を配置しています。プール納めまで安全に学習できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

<7月の行事予定>

- 1日(火) 委員会活動
- 3日(木) 東タイム
- 8日(火) 4年お神輿体験教室
- 10日(木) なかよしタイム③
スクールカウンセラー来校日
- 17日(木) 東タイム 給食最終日
- 18日(金) 短縮4時間下校
全校集会
- 21日(月) 祝日 海の日
- 22日(火) 夏季休業開始 ~8月31日
ステップアップ学習会AM ~23日(水)
個人面談PM ~24日(木)
- 9月
- 1日(月) 短縮4時間下校 全校集会
- 2日(火) 給食開始 委員会活動

個人面談

7月22日(火)・23日(水)・24日(木)の午後に個人面談を実施します。授業時数確保のため、今年度も夏季休業中に実施させていただきます。学校と家庭の貴重な情報交換の場となりますので、ご協力をお願いいたします。また、暑い日が続きますので、水分等ご持参ください。

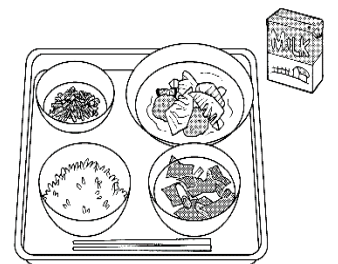
夏休み中の緊急連絡先

- 佐倉東小学校 484-0626
(受付時間 8:00~16:30 祝日を除く月曜日から金曜日 日直対応)
- 受付時間外で、特に緊急性を要するもの(事故や事件など)は、
⇒佐倉市役所代表電話 484-1111
その際、①学校名 ②学年・名前 ③電話番号 を必ず伝えてください。
- 空直期間8月12日(火)~15日(金)の緊急連絡先
- 緊急連絡が必要な場合は、
⇒佐倉市教育委員会学務課 484-6219
(受付時間9:00~17:00)
- 受付時間外で、緊急性を要するものについては、
⇒佐倉市役所代表電話 484-1111
その際、①学校名 ②学年・名前 ③電話番号 を必ず伝えてください。

「第3子以降学校給食費補助金」の申請について

扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立小・中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を市が補助します。

補助金を受けるためには、毎年、申請が必要になります。申請書の学校への提出期限は7月16日(水)までです。忘れずに申請してください。※申請書類一式は学校でも配布していますので、希望される方は学校までご連絡ください。【問】佐倉市教育委員会指導課 電話 484-6193



令和6年度のベルマーク活動で

買っていただきました。

ありがとうございます!!

大事に使わせていただいております。

電動草刈り機、CD プレーヤー(音楽室)

今後も、ベルマーク活動へのご協力をよろしくお願いいたします!

